



平成30年第4回定例会が12月10日から12日まで行われました。

補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、原案のとおり可決しました。

審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

平成30年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 6 号)		1億2308万7千円	97億1562万円
特 別 会 計	国民健康保険事業(第3号)	2430万7千円	13億8376万8千円
	後期高齢者医療(第1号)	568万4千円	1億5057万3千円
	介護保険事業(第3号)	2115万4千円	10億5112万8千円
	介護サービス事業(第2号)	19万9千円	6182万7千円
	簡易水道事業(第5号)	△19万7千円	3億8692万9千円
	営農用水道等事業(第2号)	21万円	1911万3千円
	公共下水道事業(第3号)	147万2千円	5億4016万円
	病院事業会計【収益的収支】(第2号)	2952万6千円	13億1377万1千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第6号)

ふるさと応援寄附金返礼品、社会福祉基金など各種基金積立金、商業チャレンジ等支援事業補助金、人事院勧告に基づく給与改定等に伴う人件費の精査による追加等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

燃料費の不足分、人事院勧告に基づく給与改定などに伴う人件費の精査による追加等です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

人事院勧告による給与改定等に伴う人件費の精査、単価高騰に伴う燃料費、電気料の上昇にかかる光熱水費、北島歌取水ポンプ修繕、発電機等借上料の減額等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者医療広域連合納付金、保険料等負担金の追加等です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第2号)

光熱水費、通信運搬費の追加です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う給与改定による人件費の精査、前年度分介護給付費等の実績に伴う額の確定による超過交付金の返還金等の追加等です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

北檜山下水処理場脱水機の修繕料、人事院勧告に基づく給与改定等に伴う人件費の精査による追加等です。

第4回定例会



◎病院事業会計補正予算 (第2号)

・収益的収入及び支出
人事院勧告に基づく給与改定等に伴う人件費の追加、電子カルテシステム保守管理業務の追加です。

条 例

◎町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、給料月額を改正するため、本条例の一部を改正しました。

同 意

◎監査委員選任について
任期満了に伴い、次の方を選任しました。

- ・北檜山区豊岡
- ・残間 正 さん (68歳)

また、議会選出の大湯圓郷監査委員の辞任に伴い、後任には本多 浩議員が選任されました。

請 願

◎国民宿舎あわび山荘の改築に関する請願について

付託された総務厚生常任委員会から趣旨採択すべきものと報告があり、本会議では委員長報告どおり趣旨採択で決しました。

討 論

◎反対討論 石原広務 議員

私はこの請願書の趣旨採択について反対の立場で討論いたします。この請願書はあくまでも大成区民の願意を公社側の責任として議会に出されたものであります。紹介議員の立場として全面採択、これが基本にあります。そういった意味で付帯意見を付けていますが、今回の請願書の趣旨採択については反対いたします。

そ の 他

◎定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

函館市との間において定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結するため、せたな町定住自立圏形成協定の一部を変更しました。

◎工事請負契約の締結

- ・工事名
旧瀬棚養護老人ホーム三杉荘解体工事
- ・契約の相手方
高橋・佐藤・福井経常建設
共同企業体

代表者

久遠郡せたな町瀬棚区本町403番地

株式会社高橋建設せたな本店
専務取締役支店長 坂下正治
構成員

久遠郡せたな町瀬棚区本町8番地

佐藤建設工業株式会社

代表取締役 児島 永幸

久遠郡せたな町瀬棚区本町296番地2

- ・有限会社福井技建
代表取締役 福井 利光
契約金額 7506万円

発 議

◎議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、期末手当を改正するため条例の一部を改正しました。

